

令和元年7月12日
相模原市発表資料

青野原小・中学校における義務教育学校の学校名の候補について

青野原と青根の地域や学校の関係者による「青野原小・中学校における義務教育学校設立準備委員会」(以下「設立準備委員会」という。)では、平成30年9月から、令和2年4月の義務教育学校開校に向けて、学校の基本コンセプトや学校名に関する検討を進めてきました。

この度、地域にお住まいの方や児童生徒、教職員からの公募結果を踏まえ決定した学校名の候補について、設立準備委員会から教育長へ報告がありましたので、お知らせします。

1 学校名の候補

相模原市立 ^{せいわ}青和学園

2 学校名の候補とした理由

地域を象徴する「青」という文字と、子どもたちに和やかに成長してほしい、平和を尊ぶ気持ちをもってほしい、令和という新しい時代を迎え、夢と希望をもって成長してほしい、新しい学校が地域の和やかな学び舎となってほしいなどの願いを込めた「和」という文字を組み合わせたもので、低学年の児童も書きやすく、呼びやすいことなどから、新しい校名としてふさわしいとしたものです。

3 今後の予定

教育委員会では、御報告いただいた内容を踏まえ、義務教育学校の学校名の検討を行い、市議会9月定例会議に「相模原市立学校の設置に関する条例の一部改正条例」等の関連議案を上程する予定です。

【義務教育学校について】

本市で初の義務教育学校となります。

1 制度について

- ・ 1人の校長の下、9年間の一貫した教育を行う新たな学校です。
- ・ 9年間で育てる「子どもの姿」を設定し、9年間連続した教育活動を行います。
- ・ 学年は、1年生から9年生までとなり、9年生（中学校3年生に相当）で卒業となります。

2 導入のメリット

- ・ 特別の教育課程を編成することで、早い段階から外国語に親しむ活動の導入ができ、9年間を見通した外国語教育が実施可能です。
- ・ 小学校高学年相当からの教科担任制の導入により、教科の専門性向上が可能になります。
- ・ 他の学校にはない新たな教科等を設定することが可能になります。例えば、地方創生の観点から、地域の教育の特色化により、地域の活性化を担う人材を育成したり、地域自体の魅力化を図ったりすることができます。
- ・ これまでの小・中学校の6 - 3の区切りではなく、4 - 3 - 2や5 - 4など、学年段階の区切りを柔軟に設定し、発達段階に応じた集団を形成して指導することが可能になります。

以 上

問合せ先

学校教育課（義務教育学校に関すること）

042 - 769 - 8284（直通）

学務課（学校名に関すること）

042 - 769 - 8282（直通）